



精神科医
瀬戸 睿

入管施設で何が行われているのか？

名古屋の出入国在留管理局に收容されていたスリランカ人女性、ウイシユマ・サンダマリさん（33歳）が3月6日に死亡した。不法在留として收容されていたウイシユマさんがどのような処遇にされていたのか、入管当局はウイシユマさんの家族の訴えにも耳を貸さずに明らかにしていない。これは入管の実態の氷山の一角である。

入管法（出入国管理及び難民認定法）はどの国にもあるが、その中でも日本のそれは最悪である。入管法の目的は治安維持である。戦前からあり、主に朝鮮人への入国対策であり、敗戦後もそれを維持し、新憲法発布の前日に施行された。在日朝鮮人を排除することから始まり、始めから植民地主義体質を持っており、「刑期なき獄舎、監獄以上の監獄」「驚くべき秘密主義」を持ったまま現在に至る。

收容された人はいかなる国家によっても保護されず、無権利のままの存在である。無国籍であり、ナチによるユダヤ人強制收容所と同じ状態であると考えてよい。日本においては何多くの国民は、入管の実態を知らないし、知らされていない。トルコ、イラン、インドなどからの外国人入国者は、不法在留、不法入国、ビザの打ち切りなどで強制退去の対象となる。難民申請しても、米・英・仏などが難民として多数受け入れているのに、日本では難民申請者の0・25%しか受け入れてない（2018年UNHCRの統計）。拒否された人たちは、送還拒否者として地獄の入管施設への長期收容とってしまう。仮放免されても、就労は禁止され、健康保険にも加入できず、また入管に逆戻り。入管では暴力、懲罰、医療放置、強制送還などの生活を強いられるのです。裁判所に訴える権限も奪われているのです。ウイシユマさんは、入管に殺されたといわざるを得ません。

このような施設が、堂々とこの日本にあるということを許してはおけません。何とか皆さんと共に改革をしていきましょう。



医療法人社団 俊睿会

南埼玉病院

精神科・神経科・心療内科・デイケア

越谷市増森 252 URL <http://www.minamisaitama.com>

☎048-965-1151